

令和6年度

群馬東部水道企業団  
水道事業会計補正予算

( 2 月 補 正 )



## 令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

（総則）

第1条 令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	1,257,416 千円	△4,406 千円	1,253,010 千円
配水施設改良事業	5,644,037 千円	△153,346 千円	5,490,691 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	10,963,247 千円	△33,428 千円	10,929,819 千円
第1項 営業収益	9,337,415 千円	△35,659 千円	9,301,756 千円
第2項 営業外収益	1,625,830 千円	2,231 千円	1,628,061 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	9,544,225 千円	△90,583 千円	9,453,642 千円
第1項 営業費用	9,186,019 千円	△156,009 千円	9,030,010 千円
第2項 営業外費用	341,725 千円	65,426 千円	407,151 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,946,998 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,583,608 千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 519,893 千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 436,053 千円」に、「当年度損益勘定留保資金 3,336,231 千円」を「当年度損益勘定留保資金 3,251,040 千円」に、「建設改良積立金処分額 2,078,896 千円」を「建設改良積立金処分額 1,884,537 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	4,033,514 千円	△2,420 千円	4,031,094 千円
第3項 負担金	375,854 千円	△3,199 千円	372,655 千円
第4項 固定資産売却代金	1 千円	779 千円	780 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	9,980,512 千円	△365,810 千円	9,614,702 千円
第1項 建設改良費	7,769,704 千円	△265,810 千円	7,503,894 千円
第3項 投資	100,000 千円	△100,000 千円	0 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の年割額を、次のとおり改める。

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	太田本所庁舎 建設事業	1,940,000	5	30,000	1,940,000	5	30,000
				6	70,000		6	70,000
				7	700,000		7	300,000
				8	1,050,000		8	1,450,000
				9	90,000		9	90,000

(たな卸資産購入限度額)

第 6 条 予算第 10 条に定めた、たな卸資産購入限度額の「限度額 169,413 千円」を  
「限度額 92,489 千円」に改める。

令和7年2月4日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

令和6年度

群馬東部水道企業団  
水道事業会計補正予算説明書

( 2 月 補 正 )



令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		10,963,247	△ 33,428	10,929,819	
	1	営業収益	9,337,415	△ 35,659	9,301,756	
		1 給水収益	9,040,209	0	9,040,209	
		2 加入金	230,505	△ 25,465	205,040	
		3 負担金	34,848	△ 8,685	26,163	
		4 その他営業収益	31,853	△ 1,509	30,344	
	2	営業外収益	1,625,830	2,231	1,628,061	
		1 受取利息	3,672	0	3,672	
		2 長期前受金戻入	1,456,144	23,144	1,479,288	
		3 消費税及び地方消費税還付金	26,608	△ 26,607	1	
		4 雑収益	139,406	5,694	145,100	
	3	特別利益	2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			9,544,225	△ 90,583	9,453,642	
	1 営業費用		9,186,019	△ 156,009	9,030,010	
		1 原水及び浄水費	2,242,470	△ 14,062	2,228,408	
		2 配水及び給水費	1,027,446	△ 73,434	954,012	
		3 業務費	476,776	0	476,776	
		4 総係費	643,630	△ 6,483	637,147	
		5 減価償却費	4,571,464	△ 61,547	4,509,917	
		6 資産減耗費	221,410	△ 500	220,910	
		7 その他営業費用	2,823	17	2,840	
	2 営業外費用		341,725	65,426	407,151	
		1 支払利息企業債費	341,722	0	341,722	
		2 消費税及び地方消費税	1	65,426	65,427	
		3 雑支出	2	0	2	
	3 特別損失		6,481	0	6,481	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	6,480	0	6,480	
	4 予備費		10,000	0	10,000	
		1 予備費	10,000	0	10,000	

## 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			4,033,514	△ 2,420	4,031,094	
	1 国庫補助金		1,430,958	0	1,430,958	
		1 国庫補助金	1,430,958	0	1,430,958	
	2 企業債		2,200,000	0	2,200,000	
		1 企業債	2,200,000	0	2,200,000	
	3 負担金		375,854	△ 3,199	372,655	
		1 工事負担金	375,854	△ 3,199	372,655	
	4 固定資産売却代金		1	779	780	
		1 固定資産売却代金	1	779	780	
	5 その他資本的収入		26,701	0	26,701	
1 その他収入		26,701	0	26,701		

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の支出		9,980,512	△ 365,810	9,614,702	
	1	建設改良費	7,769,704	△ 265,810	7,503,894	
		1 原水浄水施設費	1,257,416	△ 4,406	1,253,010	
		2 配水施設費	5,644,037	△ 153,346	5,490,691	
		3 営業設備費	92,243	△ 9,972	82,271	
		4 拡張費	776,008	△ 98,086	677,922	
	2	企業債償還金	2,100,808	0	2,100,808	
		1 企業債償還金	2,100,808	0	2,100,808	
	3	投 資	100,000	△ 100,000	0	
		1 投資有価証券購入費	100,000	△ 100,000	0	
	4	予備費	10,000	0	10,000	
		1 予備費	10,000	0	10,000	

# 令和6年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

( 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで )

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,031,717
減価償却費	4,509,917
固定資産の除却及び減損損失	200,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,179
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	53,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	154
長期前受金戻入額	△ 1,479,288
受取利息及び受取配当金	△ 3,672
支払利息及び企業債取扱い諸費	341,722
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	193,084
未払金の増減額 (△は減少)	△ 928,430
たな卸資産の増減額 (△は増加)	503
前払金の増減額 (△は増加)	167,786
預り金の増減額 (△は減少)	△ 2,360
小計	4,085,313
受取利息及び受取配当金	3,672
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 341,722
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,747,263
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 7,681,680
有形固定資産の売却による収入	780
国庫補助金等による収入	2,266,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,414,533
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,100,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,192
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,568,078
資金期首残高	5,578,058
資金期末残高	4,009,980

継 続 費 に

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年度	年割額		同 左 財 源 内 訳			
						企業債	補助金	当年度 損益勘定 留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	太田本所庁舎 建設事業	5	補正前	千円 30,000	千円 —	千円 —	千円 30,000	
				補正後	30,000	—	—	30,000	
			6	補正前	70,000	—	—	70,000	
				補正後	70,000	—	—	70,000	
			7	補正前	700,000	700,000	—	—	
				補正後	300,000	260,000	40,000	—	
			8	補正前	1,050,000	1,050,000	—	—	
				補正後	1,450,000	1,420,000	30,000	—	
			9	補正前	90,000	90,000	—	—	
				補正後	90,000	90,000	—	—	
			計	補正前	1,940,000	1,840,000	—	100,000	
				補正後	1,940,000	1,770,000	70,000	100,000	

関 する 調 書

前前年度未 までの支払 義務発生額	前年度未までの 支払義務発生 (見込)額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度未 までの支払 義務発生 予定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
—	30,000	—	30,000	—	1.5	
—	—	—	—	—	0.0	遡次繰越 30,000千円
—	—	70,000	70,000	—	3.6	
—	—	100,000	100,000	—	5.1	
—	—	—	—	700,000	—	
—	—	—	—	300,000	—	
—	—	—	—	1,050,000	—	
—	—	—	—	1,450,000	—	
—	—	—	—	90,000	—	
—	—	—	—	90,000	—	
—	30,000	70,000	100,000	1,840,000	5.1	
—	—	100,000	100,000	1,840,000	5.1	

令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表  
( 令和7年3月31日 )

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				4,108,203	
ロ 立木				8,173	
ハ 建物	6,033,555				
減価償却累計額	△ 3,384,235			2,649,320	
ニ 構築物	155,948,022				
減価償却累計額	△ 67,465,375			88,482,647	
ホ 機械及び装置	30,874,124				
減価償却累計額	△ 17,818,605			13,055,519	
ヘ 車両運搬具	83,743				
減価償却累計額	△ 66,182			17,561	
ト 工具器具備品	280,905				
減価償却累計額	△ 234,927			45,978	
チ 建設仮勘定				1,112,211	
有形固定資産合計				109,479,612	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				1,602,988	
ロ ダム使用権				3,835,260	
ハ 施設利用権				250	
ニ 電話加入権				3,158	
ホ ソフトウェア				561	
無形固定資産合計				5,442,217	
(3) 投資その他の資産					
イ 投資有価証券				496,438	
ロ 出資金				55,636	
投資その他の資産合計				552,074	
固定資産合計				115,473,903	
2 流動資産					
(1) 現金預金				4,009,980	
(2) 未収金				2,514,474	
貸倒引当金				△ 8,230	
(3) 貯蔵品				60,125	
流動資産合計				6,576,349	
資産合計				122,050,252	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	25,247,298	
	企業債合計		25,247,298
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	207,782	
	引当金合計		207,782
	固定負債合計		25,455,080
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,044,886	
	企業債合計		2,044,886
(2)	未払金		2,349,988
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,791	
	ロ 修繕引当金	63,454	
	引当金合計		99,245
	流動負債合計		4,494,119
5	繰延収益		
	長期前受金		56,881,348
	長期前受金収益化累計額	△ 20,693,420	
	繰延収益合計		36,187,928
	負債合計		<u>66,137,127</u>

資 本 の 部

6	資本金		49,766,928
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	1,336,768	
	ロ 寄附金	13,665	
	ハ 工事負担金	92,461	
	ニ 国庫補助金	578,878	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,601	
	資本剰余金合計		2,038,080
(2)	利益剰余金		
	イ 利益積立金	168,210	
	ロ 建設改良積立金	2,900,129	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	1,039,778	
	利益剰余金合計		4,108,117
	剰余金合計		6,146,197
	資本合計		<u>55,913,125</u>
	負債資本合計		<u>122,050,252</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. リース契約により使用する固定資産

#### 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	77,161,020円
1年超	0円
計	77,161,020円

### III. その他の注記

#### 1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。